

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回清須市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和3年1月21日(木) 午後1時00分から午後2時40分
開 催 場 所	清須市役所(北館)3階 研修室
議 題	1 開会 2 議事 (1) 国民健康保険税の改正について(諮問) (2) その他 3 閉会
会 議 資 料	会議次第 委員名簿 配席図 清須市国民健康保険運営協議会規則 清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱 議事(1)資料1 議事(1)資料2 議事(1)資料3
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	1人
出 席 委 員	公 益 代 表 : 秋田委員、飯田委員、河野委員 保 険 医 等 代 表 : 小川委員、宮田委員 被 保 険 者 代 表 : 岡田委員、武田委員、水野委員
欠 席 委 員	鬼頭委員
事 務 局	(市民環境部 保険年金課) 栗本市民環境部長、篠田保険年金課長、藏城保険年金課長補佐、岡田国民健康保険係長
会議の経過《意見の要旨》	
●事務局	

定刻となりましたので、ただ今から、「令和2年度第2回清須市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課の岡田でございます。会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

お手元でございます「配布資料一覧」に沿って確認させていただきます。なお、各資料の右上に通し番号を記載しております。

本日の次第、委員名簿、配席図、国民健康保険運営協議会規則、附属機関等の会議の公開に関する要綱、資料1、資料2、資料3、国民健康保険運営協議会今後の開催について、以上をお配りしております。不足の資料等はありませんでしょうか。なお、次回の開催通知につきましても、お手元に置かせていただきましたので、ご確認お願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本日は、鬼頭委員が欠席されております。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項としまして、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方がお見えになりますので、入場していただきます。しばらくお待ちください。

【傍聴者入場】

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開会にあたりまして、市長の永田よりご挨拶申し上げます。

【市長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。続きまして、河野会長よりご挨拶をお願いします。

●会長

【会長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第2議事を始めます。

これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、河野会長よろしくをお願いいたします。

●会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、飯田委員、鬼頭委員を指名します。なお、議事録については、事務局で作成をお願いいたします。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

議題(1)「令和3年度国民健康保険税の改正について」事務局からお願いします。

●事務局

それでは、ここで市長より諮問書を会長にお渡しさせていただきます。

この諮問書は、清須市国民健康保険運営協議会規則第2条第1項の規定に基づき、市長から運営協議会へ諮問を行うものです。

市長お願いします。

【永田市長、諮問書を読み上げ会長へ渡す。】

ありがとうございました。

諮問については、以上でございます。

これから議事に入りますが、市長は他の公務がございますのでここで退席させていただきます。

【市長退席】

委員の皆様には、ただいまの諮問書の写しを手元に配布いたします。

●会長

それでは、「清須市国民健康保険税の改正について」の諮問を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 内容説明】 議事（１）資料１

●会長

それでは、ご質問等ございましたら、挙手していただき、ご発言をお願いします。

●委員

資料１の３の税率表についてお尋ねしますが、介護分の「所得割」が県内７位「均等割」が県内１１位とかなり上位となっているが、要因は何かあるのでしょうか。

●事務局

大きな要因としましては、資料１の２にもお示ししておりますが本市の介護納付金が増加しているためと考えます。介護保険料も令和３年度は、高くなる見込みで、介護部分に関して本市は、かなり高い位置にあります。

●委員

資料１の４の軽減判定についてお尋ねします。

今回の改正によって保険税全体にどのくらいの影響があるのかお尋ねしたい。

●事務局

今回の改正によって、実際の影響額は、不明ですが、令和２年中所得等が、全体的に６～７％減少する見込みです。令和２年度と比べ、令和３年度は、さらに軽減者が増えることが予想されるため全体の保険税額は、かなり減額になるものと考えます。ただ、軽減対象については、資料２にて説明いたしますが、保険基

盤安定負担金によって100%相当額は、交付されるため、国民健康保険収入としては確保できます。

●委員

介護納付金は、市から国へ納めるお金であり、順位はあまり関係ないのではないかと。国保の運営とは別と考えれば良いのか。

●事務局

そのとおりです。

●会長

他によろしいでしょうか。

次に、資料2について事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長補佐 内容説明】 議事（1）資料2

●会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら挙手していただき、ご発言をお願いします。

●委員

資料2の清須市の令和3年度税率の「所得割」の順位がかなり上位となっているようだがなぜでしょうか。

●事務局

所得割の順位が高い理由は、資料1の2でお示ししましたとおり支援金分と介護分の大幅な上昇が原因と考えます。医療分については、下がってきており、今回の標準税率が平成29年から令和元年の医療実績で算定されていますので、令和2年を含む来年度は、更に下がるものと想定しております。

●委員

資料2の2にある収入状況についてですが、令和3年度の収支見込みで国保の収入不足額が1億400万くらいとなっているが、予算上、不足額は市からの補填で対応すれば良いのではないかと。不足分は、市から補填するという姿勢があれば、税を上げる必要はないのではないかと。

●事務局

国・県から、税補填が目的の繰入は解消するように指導がされている。これまでも、指導に基づき、早期に解消するように、税率改正をおこなっている事をご理解いただきたい。

●会長

他によろしいでしょうか。

次に、資料3について事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課国民健康保険係長 内容説明】 議事（1）資料3

●会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら挙手していただき、ご発言をお願いします。

●委員

資料3の所得金額243万円の根拠は。

●事務局

2割軽減に該当しない、ぎりぎりの金額で設定しました。

●委員

今回の税率改正と軽減の見直しは加入者にとってどう影響するのかお尋ねしたい。

●事務局

加入者への影響としては、資料3でお示ししたとおり、軽減対象外や固定資産を持っていない方、特に40歳から64歳までの介護2号資格をお持ちの方は、保険税額は高くなると思いますが、軽減対象や固定資産を持っている方については、逆に税額が低くなる見込みです。

●会長

他によろしいでしょうか。

それでは次回は、今までの審議内容を踏まえ、答申を行う訳ですが、これまでの審議内容を踏まえて、全員の方にお一人ずつ、ご意見、ご質問等を頂戴したい

と思います。遠慮なく事務局に申し出ていただくということでお願いしたいと思っています。それでは、恐れ入りますが、飯田委員より時計回りに、お一人ずつお願いいたします。

〔配席の順に委員から意見を発言〕

●委員

健康保険は、暮らしの中で欠かせない制度なので、コロナの影響で苦しい中ですが、皆さんで協力して、運営していただきたいと思っています。

●委員

税以外の収入としては、資料2で説明にあったとおりだと思うが、実際に効果があるものなのかお尋ねしたい。

●事務局

令和元年度決算の保険基盤安定負担金、いわゆる軽減に対する交付金は、2億1千万ほどあり未申告者が1人でも多く解消されれば交付金もより多く、不要な税額を課税及び収納する必要もなくなります。次年度より基礎控除額と軽減判定基準が拡大されるため、軽減に関する交付金については、国保税以外の収入としてはかなり増となると考えます。

保険者努力支援についても、保健事業を中心に、出来ることを積極的に実施していきたいと考えます。

その他医療費削減のため、ジェネリック医薬品使用の周知や特定健診・特定保健指導の受診率向上を進め、その他市の健診や歯科検診を積極的に受診していただき、疾病の早期発見が出来るよう努力していくつもりでございます。

●委員

令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で全体の所得がかなり減ると思います。国保収入もかなり苦しくなると考えますが、交付金等を少しでも多く確保して、今後も加入者へ急激な負担にならないよう税率改正をしていただきたいです。

●委員

他市町でも、税率を下げているところもあると思う。先ほども言ったが、市独自で繰入を増やしてでも、税を下げしてほしい。

また、資産割について、令和4年度には全廃止を検討するとあるが、検討ではなく、全廃止を強く望む。

●事務局

資産割については、小牧市、あま市は令和3年度も残すと聞いている。令和3年度には、廃止する自治体が増えると思われる。しかし、資産割を全廃した場合の税収について、このままの税率では不足してしまう。全廃については、令和4年度以降に検討させていただき事をご理解いただきたい。

●委員

今回の改正案では、差分の2分の1縮めることで、急に国保税が高くなるのではと心配していましたが、医療費が少なくなったことや基礎控除額や軽減判定が拡大されたことで、低所得者にもそれほど大きな影響がないことが分かりました。

今後も急に負担が増える改正をしないようお願いしたい。

●委員

資料2の順位は、令和2年度に当てはめているのか。

●事務局

そのとおりです。令和3年度の状況を当てはめると、また変わると思われる。

●委員

軽減の判定で、2人目以降10万円を加算するのは、市独自の施策か。

●事務局

国の税制改正に伴うものです。

●委員

令和2年度の医療費は、かなり下がるのではないかと。その分、予算的にも余裕ができると思うがいかがか。

●事務局

令和2年度の医療費の見込ですが、令和3年の2月、3月は概算になりますが、6.56%、額にして2億2千万の減少となります。

令和2年度分の医療費は、令和4年度の事業費納付金の算定に反映されますので、納付金がかかる事が予想されます。

●会長

皆さんより忌憚のないご意見やご指摘をいただきありがとうございました。

感想といたしましては、委員になって2年目となりましたが、国保の仕組みがとても難しいものだと改めて感じました。

ところで、令和3年度の税率についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で通院控えがあったことで、医療費も減っていると思います。また事業者の休業要請や雇止めなどで、令和2年の収入はかなり減少すると思います。令和3年度に向けてどういった予測や見込みでいるのかお尋ねしたい。

●事務局

令和2年度の医療費については、昨年より7%、金額にして2億2千万円あまり減となる見込みであります。

収入については、本市税務課の見込みでは、6.17%程度の減を見込んでおります。

国民健康保険でも収入の落ち込みに加え、基準控除額の拡大や軽減基準の拡大など前年度と比較して税収がかなり落ち込むと考えておりますが、確定申告もこれから始まるため、その都度、状況を見て対応していく考えであります。

●会長

国民健康保険税収に関してですが、税率をどれだけ改正しても、支払いがされなければ収入確保にならないと思います。

滞納対策としてどのような、対策等を取られているのかをお尋ねしたい。

●事務局

収納課において督促・催告状の送付し、納付に応じない場合は、納付相談の上、有効期限を短くした短期被保険者証の交付を行うと同時に、徴収員による臨戸徴収を行っております。さらに悪質な場合は、預貯金等の差し押さえを実施しております。

保険年金課においては、葬祭費、高額療養費、療養費等の支給時や保険税還付時に未納がある場合、窓口にて支払いを勧奨し、必要であれば収納課に連絡し納付相談につなげています。

口座振替の勧奨も行ってありますが、なかなか増えておりません。

●会長

他にございませんか。

今までの意見を答申書に付帯意見として付記したいと考えます。いかがでしょうか。

【委員から異議なしの声】

それではこの税改定（案）のとおり決定することにご異議はございませんか。

【委員から異議なしの声】

では、事務局には、これまでの意見を次回までにまとめていただき、委員の皆様には次回の答申を行う前にもう一度税率と付帯意見の確認等をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、議題（２）「その他」について、事務局から説明がありましたらお願いします。

●事務局

【保険年金課長 次回以降の開催について説明】

●会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

それでは、全体を通じてでも結構ですが、何かご質問やご意見等ございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

最後に、事務局から連絡事項等がありますか。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。事務局より２点ご連絡させていただきます。

議事録についてですが、冒頭でご指名いたしました鬼頭委員が欠席でしたので、

次回、第3回の会議で、改めてご指名をさせていただきます。

2点目は、次回は1月29日（金）14時45分に開催を予定しておりますので、ご出席の方、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和2年度第2回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

（午後2時40分 閉会）

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 合 せ 先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。

令和3年 月 日

会 長 河 野 と も え

委 員 飯 田 孝

委 員 宮 田 壮 一